



●VOL.33号 2010年00月00日 発行

県政・県議会報告

県議会議員 大山しのぶ
ニュースレター

風

■編集・発行／やしおマメ俱楽部 〒340-0815 八潮市八潮2-18-8 Tel.048-994-6000

巻頭所感

埼玉県から成熟社会の 変化をとらえ、新たなチャンスに 発展モデルをつくろう。

埼玉県では10年後には50万人も増える…。

厚生労働省の人口統計によると、現在、65才上の高齢者の割合が23%と既に世界一の超高齢化社会でありますが、今後も高齢化はますます加速し、10年後の2020年には高齢者の割合が約3割に達することが予想されています。さらに、日本は少子高齢化が進み、総人口が増えない中、今後10年間で労働人口が770万人も減少していくことが見えています。

埼玉県においても65才以上の高齢者が約140万人であるのに対し、10年後の平成32年には約190万人となり、約50万人の増加が見込まれ、特に増加する50万人のうち約40万人が75才以上の高齢者であると予測されています。

これからも日本経済、そして地域経済が豊かであり続けるためには、私たちは、個人も、企業も、県も、政府も、人口増を経済力の拡大といった考えを基盤にするのではなく、社会の成熟を少子高齢化に対し、的確な対策を急いで講じていく必要があります。

【2面へ続く】



巻頭所感

高齢者対策は、 福祉政策から経済政策へ！

すなわち、今までの経済成長時代の社会モデルに代わる新しい時代を切り開く社会モデルが必要となっているのです。

そして、今までの高齢者対策を、新たに成熟社会・経済産業政策として、県が目指す社会のグランドデザインの中に位置付け、セーフティーネットとして「介護サービス」「安心して利用できる介護保険制度」「安心で質の高い医療サービス」「高齢者が安心して住める住宅・まちづくり」等の政策を重点化し、新しい社会インフラとして整備を進めることで、県民・市民の求める政策にこたえていく必要があります。

県民の求める医療介護サービスの需要の増加に対応していくためには、医師の供給を増やすことが必要になります。(ただし、全国的な医師不足を考えると、大学医学部の定員の拡大が必要であり、県内にも新たな医科大もしくは医学部の設置が必要であると考えています。)

医師の人数を増やせば、病院のキャパシティを拡大することができるので、看護師、医療技術者の増員も必要となり、(医療分野全体の仕事が増える)医療分野全般の就業者拡大に繋げていくことができます。

また、介護サービスの供給には、就労現場の仕事のきつさと、報酬の低さによる労働者不足が挙げられていますが、生活が安定する報酬水準と現行の報酬水準のギャップ分を公共事業的支出(介護サービスを高齢化が進んでいく社会における重要な社会インフラ)として補填すれば、多くの雇用を生むことができます。



長寿社会の安心が 県内経済の活力を生む。

このように、これからの中年社会において、新しい社会インフラとしての医療介護産業の育成は極めて公的な意味合いの強い経済政策となり、県民・市民の求める長寿社会(成熟社会)への安心は、さらに雇用の拡大と施設の拡充に繋がり、ひいては内需拡大と、税収増を県内経済への活力につながっていきます。

医療や介護、環境を含めた新産業への投資が雇用を生み、産業として経済を発展させるという新たな社会経済活動として生み出す。そうした新しい社会モデルを私は埼玉のこの地から創造していきたいと考えています。これからも引き続き皆様のご支援・ご鞭撻をどうぞよろしくお願いいたします。

埼玉県議会議員 大山しのぶ

議会報告

6月定例会のご報告

**「雇用創出」「公共事業」の事業を
さらに進めるための補正予算を審議。**

**62億1,131万1千円(一般会計)
を可決。**

6月定例会は、7月14日(水曜日)から8月4日(水曜日)まで22日間の会期で行われました。今議会は補正予算を中心に討議されました。

また大山しのぶ県議は、「暮らしの安全・安心特別委員会委員長」として、委員長報告を行いました。本稿ではその概要をご報告いたします。

埼玉県の雇用水準をリーマンショック以前に取り戻したい!

6月の月例経済報告に、リーマンショック前の平成20年7月以来1年11か月ぶりに「回復」という表現が盛り込まれるなど、景気は持ち直しの兆しを見せています。しかしながら、失業率が依然として高水準にあり、雇用情勢は厳しい状況が続いている。こういったことからも景気持ち直しの動きはまだまだ力強いものとは言えません。埼玉県では、リーマンショック以前の雇用水準に戻すため、



官民連携により3年間で7万人の雇用創出を目指す「埼玉県雇用ニューディール」を推進しています。

そこで6月議会では雇用創出事業と投資効果の高い公共事業を中心に補正予算が編成され、審議を経て、可決されました。

今回の補正予算の主なものは以下のとおりです。

生活保護受給者の自立支援、 介護事業所での正規雇用を目指す。

福祉事務所に職業訓練や住居、教育に関する支援員を派遣し、ケースワーカーと連携して生活保護受給者の自立を支援してまいります。

また、介護資格を持たない方を介護事業所に雇用していただき、職場研修と資格取得の支援により正規雇用につなげてまいります。

これらをはじめとする37の県事業と市町村が実施する雇用創出事業への助成を追加することで雇用対策の強化が期待されています。

地域振興の基盤となる投資効果の高い 公共事業を推進。

また、圏央道をはじめとする大規模道路との連携強化など、地域振興の基盤となる投資効果の高い箇所を厳選し、道路や街路などの公共事業を追加されました。

この結果、一般会計の補正予算額は、62億1,131万1千円となり、既定予算との累計額は、1兆6,826億2,131万1千円となります。

議会報告

10件の意見書と1件の決議、 1件の請願を採択

また、6月議会では次の通り、意見書、決議、請願を採択しました。

意見書(※1)

○財政の健全化を求める意見書

解説…国と地方を合わせた長期債務残高が今年度末に862兆円に達するなど、危機的な状況にある中、国に財政を健全化するため、下記の施策を推進するよう要望するもの。

- ①年金、医療、介護等の社会保障制度を更に充実させるため、経済状況の好転と税金の無駄遣い撲滅を前提に、消費税を含む税制の抜本改革を行うこと。
- ②健全財政の維持を図るため、「恒久政策には恒久源」の原則を確立すること。
- ③子ども手当を見直し、保育所の整備・拡充や幼児教育無償化等、子育て家庭が真に必要とするサービスを実施すること。
- ④公務員の天下りの根絶、独立行政法人等での税金の無駄遣いの撲滅等、徹底した行政改革を行うとともに、国家公務員人件費を2割削減すること。
- 「賃借人の居住の安定を確保するための家賃債務保証業の業務の適正化及び家賃等の取立て行為の規制等に関する法律(案)」の条文案を是正するよう国に対して意見書提出を求める請願
- び家賃等の取立て行為の規制等に関する法律案」の修正を求める意見書
- 口蹄疫対策の充実強化を求める意見書
- 認知症高齢者グループホームの防火体制強化を求める意見書
- 政令指定都市に係る県費負担教職員制度等の見

直しを求める意見書

- 未就職新卒者の支援策実施を求める意見書
- 義務教育費国庫負担制度の維持・拡充を求める意見書
- 警察官の増員を求める意見書
- 八ッ場ダム本体工事の早期着手を求める意見書

決議(※2)

埼玉県防災ヘリコプター「あらかわ1」の墜落事故に関する決議

解説…犠牲者と遺族に対し、心から哀悼の意を表すとともに再発防止に取り組むよう強く求めるもの

請願(※3)

「賃借人の居住の安定を確保するための家賃債務保証業の業務の適正化及び家賃等の取立て行為の規制等に関する法律(案)」の条文案を是正するよう国に対して意見書提出を求める請願

(※1) 意見書とは…地方自治法第99条において、地方公共団体の公益にかかる事柄に関して、議会の議決に基づき、議会としての意見や希望を意見書として内閣総理大臣、国会、関係行政庁に提出できることとされています。法的拘束力はありませんが、住民代表である議会の総意として尊重されます。

(※2) 決議とは…市民生活に直接かかる緊急、重大な事項に関し、議会の意思を対外的に表明するために行う議決のことをいいます。

(※3) 請願とは…請願とは、国民に認められた憲法上(第16条)の権利の一つで、国または地方公共団体の機関に対して意見や希望を述べることを言い、その手続等は請願法によります。採択した請願は、執行機関に送付するに当たって、議会から処理の経過及び結果の報告を請求することができ、議会、執行機関双方に実現への努力が要請されます。

6月補正予算・主な内容

●緊急雇用創出基金を活用した雇用創出事業の追加…27億3,060万4千円

○県実施事業13億2,594万8千円

(生活保護受給者の自立支援4億1,580万7千円)

(介護施設における実務研修を活用した人材確保2億9,737万4千円)

(商店街のにぎわい創出の支援3,137万4千円)

(植林箇所におけるシカ防護柵の巡回点検等3,981万7千円)

(万引き被害抑止対策の推進1億5,068万9千円)など37事業

○市町村が行う雇用創出事業に対する助成14億465万6千円

●地域活性化・公共投資臨時交付金を活用した公共事業の追加…27億6,700万円

●児童福祉施設入所児童等に対する支援

…1億2,920万7千円

大山しのぶ委員長 暮らしの安心・安全対策 特別委員会で報告。



大山しのぶ県議は暮らしの安心・安全対策特別委員会長として「交通安全対策、防犯のまちづくり並びに暮らしと食の安心・安全確保に関する総合的対策」を担当しています。6月議会では「交通安全対策」「防犯のまちづくり」の審査の経過を要旨以下の通り紹介、今後の方向性を明らかにしました。

ヘッドホンの危険な利用を規制、 自転車通行環境整備を推進

交通安全対策について「最近ヘッドホンをしたまま自転車を運転したり、ジョギングしている人が増えている。車の接近に気づかず、非常に危険である。どのような安全指導をしているのか」との質問に対し、「このような事例は、特に中学生や高校生に多く見られる。自転車の通行ルール違反者には、自転車警告カードいわゆる『レッドカード』による警告を行い、指導するほか、学校における安全教育を徹底している」との答弁がありました。

また「自転車通行環境の整備を今後どのように展開していく考えか」に対し、「平成21年度末までに約6.3kmの区間を整備。今年度は14路線約30kmの整備に着手し、このうち9路線約25kmが年度内に完成する見込みである。今後も自転車通行環境の整備を積極的に推進していく」との答弁がありました。



自主防犯活動のさらなる レベルアップを進める

防犯のまちづくりには「自主防犯活動団体『わがまち防犯隊』」の団体数だけでなく活動内容でも日本一を目指し、今年度からレベルアップセミナーを開催することだが、具体的にどのような内容なのか。特に警察と連携した取組が必要と考えるがどうか」との質問に対し、「警察との共催で5年間で約5千団体すべての『わがまち防犯隊』代表者に対し、セミナーを行うこととしている。今年度は約千団体を対象に県内3カ所で開催する計画である。セミナーの内容は、防犯パトロールの方法などについて日本ガーディアンエンジェルスの代表者による講演を行うほか、地域の防犯事情について地元警察署から説明をしてもらう。また、出前講座や現地指導なども行い、活動のレベルアップや防犯意識の高揚を図っていく」との答弁がありました。

平成25年までに全小学校に スクールガードリーダーを配置

「すべての小学校に、学校の安全指導を行うスクールガードリーダーの配置を目指すことだが、達成目標はいつか。また、ボランティアによりお願いすることになるのか」との質問に対し、「現在、小学校10校に1人の割合で106人のスクールガードリーダーを配置しているが、平成25年度までにすべての小学校に配置することを目標としている。その際、ボランティアでお願いすることも考えている」との答弁がありました。

そして今後、「交通安全対策、防犯のまちづくり並びに暮らしと食の安心・安全確保に関する総合的対策」についての継続審査を行う旨、申告して委員長報告を終えました。

議会報告

9月定例会のご報告

**「防災ヘリ」「雇用・中小企業」などを進める
補正予算7億7,253万2千円(一般会計)を可決。**

**累計額は、
1兆6,833億9,384万3千円へ。**

9月定例会は9月24日(金曜日)から10月15日(金曜日)まで行われました。今議会ではさる7月25日の墜落事故により使用不能となった防災ヘリコプター「あらかわ1」の後継機を購入するための予算、雇用対策や中小企業金融支援などにかかる補正予算を中心に審議しました。

また、10月6日(水曜日)には大山しのぶ県議が質問に立ち、「医療・介護の充実による県内経済の活性化について」をはじめとして9項目について、知事、執行部に対して質問を行いました。この大山しのぶ県議の質問・答弁の概要は次号で特集します。

**防災ヘリコプター墜落事故の後継機を導入。
防災航空体制を復元。**

「平成22年度埼玉県一般会計補正予算(第2号)」の主な内容は3項目となっています。

まずは、先の7月25日、埼玉県秩父市大滝の奥秩父山系ブドウ沢で、7人が搭乗した同県防災ヘリコプター「あらかわ1」が、滝つぼに転落した女性を救助中に墜落しました。パイロットとレスキュー隊員、消防隊員の5名の方々(転落した女性もその後、病院で死亡)が亡くなるという痛ましい墜落事故が起きました。これにより使用不能となった防災ヘリコプターの後継機を購入するための予算措置です。今回は「あらかわ1」よりも馬力や搭載重量の大きな中型機を導入し、活動能力や安全性の向上を図ることにしています。これにより、防災航空2機体制の一日も早い復元が図られます。

**若年末就職者の就業支援、
中小企業の制度融資への対応も。**

次に、雇用対策・中小企業支援として、学校卒業後5年以内の若年末就職者に対する就業支援として、人材派遣会社と連携し、より充実した研修と職場紹介を一体的に行うことで、正規就職の拡大を図る施策を行います。

また、中小企業支援としては、県の制度融資について信用保証協会に対する損失補償期間を5年間延長する施策を行うことで、金融機関が中小企業からの返済期間延長の申し出に対して柔軟な対応ができるようにし、中小企業の資金繰りを支援してます。



医療機器整備や 小児の在宅療養への支援も行う。

このほか、地域医療体制の更なる充実を図るため、医療機関が共同利用する医療機器の整備や、新生児集中治療室、いわゆるNICU等に長期入院している小児の円滑な在宅療養への移行の支援を行います。

この結果、一般会計の補正予算額は、7億7,253万2千円となり、既定予算との累計額は、1兆6,833億9,384万3千円となります。



9件の意見書と 2件の請願を採択

また、9月議会では、次の通り、「尖閣諸島海域での中国漁船衝突事件における日本政府の対応に関する意見書」など、9件の意見書、2件の請願を採択しました。

9月補正予算・主な内容

●防災体制の整備

○防災ヘリコプターの購入<債務負担行為の設定>限度額 14億9,000万円

●雇用対策・中小企業支援

○企業等における研修を組み合わせた若年者の就業支援 2億511万4千円

○制度融資の返済条件変更申出に対する柔軟な対応

意見書^(※1)

- 円高のは是正とデフレ脱却に向けた経済対策の推進を求める意見書
- 米価下落への緊急対策を求める意見書
- 首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の早期開通に向け必要な財源確保を求める意見書
- 地方分権に対応する地方議会の確立を求める意見書
- 幼児教育の無償化と保育サービスの充実を求める意見書
- 中小企業対策の充実・強化を求める意見書
- 完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書
- 食品表示制度の抜本改正を求める意見書
- 尖閣諸島海域での中国漁船衝突事件における日本政府の対応に関する意見書

請願^(※3)

- 私学教育振興のため、公費補助のさらなる充実を求める請願
- 食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める請願書



声を聴きたい! 伝えたい!

今期もミニ集会を開催します。

開催希望の方、お気軽に事務所までご連絡下さい。

お問い合わせは
大山しのぶ事務所へ

TEL.048-994-6000

大山しのぶ県議 新たに決算特別委員長に就任

前年度の県政をチェックし、次に活かす司令塔

大山しのぶ県議は先にご報告した「企画財政委員」「暮らしの安心・安全対策特別委員長」に加え、この程、「決算特別委員長」に就任しました。決算特別委員とは決算関係議案が提出されると設置され、一般会計および特別会計、公営企業会計の決算について審査するものです。

ここでは予算が法律や条令に基づいて適切に執行されたか、事業の目的はどのように達成されたか、それは効率的だったかなどを審査します。税収の落ち込みが厳しい中、「決算」への注目が高まっています。大山しのぶ県議は、その最高責任者、委員長として目を光らせることになります。



大山忍(おおやま・しのぶ) プロフィール

●昭和32年6月5日 八潮市八潮生まれ(53歳) ●八潮町立第三小学校(現・八潮市立八幡小学校)～草加市立高砂小、私立早稲田中学・早稲田高校を経て、成蹊大学工学部卒。 ●昭和61年から国会議員秘書経験12年。 ●平成9年八潮に戻り、家業の農業を継ぐ。 ●平成12年、埼玉県議会議員に初当選。(現在3期) ●現在、企画財政委員会委員、暮らしの安心・安全対策特別委員長、埼玉県都市計画審議会委員、八潮市体育協会会長を務める。



埼玉県議会議員

大山しのぶ

◆ホームページのアドレスが変わりました。 <http://www.s-oyama.jp/>

埼玉県八潮市八潮2-18-8 パークアヴェニューK TEL.048-994-6000 FAX.994-6001

再生紙使用 ©PASS®2010 デザイン・意匠等の無断転用を禁じます。

大山しのぶ・ご意見募集

埼玉県をもっとステキにしたい。政治をもっと身近にしたい。こんな思いで、埼玉県から新しい風を起こすため、活動しています。ご意見、ご要望、メッセージをご記入の上、事務所宛にファックスでお送り下さい。

●ファックス番号は

5048-994-6001